市民相談室の各種無料相談

対面か電話で相談できます。

詳しくは市ホームページへ。

1組25分以内。いずれも祝日・休日を除く。

市ホームページ

法　律

相続、離婚、金銭貸借、交通事故などの民事全般

日　時：火・金曜日
午後1時～4時30分
火曜日はオンラインも可。

申し込み：相談日の前開庁日から直接か電話で同室へ。再度利用する場合は前回から1か月以上空けてください。

登　記

相続・売買・贈与などの登記や供託など

日　時：第1・3月曜日
午後2時30分～4時30分

申し込み：相談日の前開庁日から
直接か電話で同室へ。

測　量

新・増築などの測量、分筆、境界線など

日　時：第3月曜日
午後2時30分～4時30分

申し込み：相談日の前開庁日から直接か電話で同室へ。

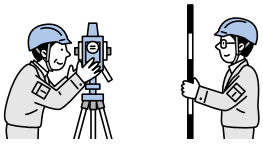

多重債務

クレジットやサラ金などの借金問題

日　時：第2・4木曜日
午後1時～4時

申し込み：随時、直接か電話で同室へ。

実施場所・問い合わせ先　市民相談室（TEL 6385・8181 FAX 6385・8300）